

令和 5年 4月 1日

各位

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会
常務 縄田 英樹

令和5年度検査、整備等の「技術・技能の能力向上活動に対する表彰制度」のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営につきまして格段のご指導、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、掲記の制度につきまして令和元年度より下記のとおり実施いたしており、令和5年度におきましても引き続き実施を予定しています。

下記に該当する競技会等の能力向上活動を実施されている企業、団体におかれましては本趣旨等についてご理解いただくとともに、是非ご活用いただきたくよろしくお願い致します。

なお、本制度の申請につきましては添付の申請書により受付をさせていただきますのでよろしくお願い致します。

記

- 1 制度の名称 技能・技術向上活動への表彰制度
- 2 制度の目的 建設荷役車両等の検査、整備などの技術・技能に関する競技会等を奨励し、更なる技術・技能の向上を図る
- 2 制度の対象 企業・団体等が開催する機械・車両の検査、整備の技術、技能等を含む競技会等
- 3 対象の条件 下記の条件を満たす競技会等が対象となります。
 - ① 企業等が開催し、建設荷役車両等の特自検の検査内容を含んでいる競技が1種目以上ある競技会等であること
 - ② 競技会等の開催規模が次の項目のいずれかに該当すること
 - ア 参加競技者の所属事業所が5事業所以上であること
 - イ 参加競技者が10名以上での開催であること

- ③ ①及び②に該当し、かつその競技会等が2年以内の周期で定期的に開催されていること、あるいは今後その予定であること。

- 4 表彰の内容 主催企業等が推薦した当該競技会等での成績優秀な者、あるいは団体、拠点などを表彰し下記を贈呈致します。
- ① 「公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会」会長名での表彰状
- ② 表彰副賞（賞金 30,000 円あるいは相当の希望される賞品）
- ※贈呈する表彰状及び副賞については一競技会についての表彰対象を最大3件（競技者が10人未満の場合は表彰状2件、賞金20,000円あるいは相当の希望される賞品）まで分けて贈呈することも可能です。
- 5 申請の方法 「技術・技能向上活動に対する表彰申請書」に所定事項を記入し本部事務局へ申請して下さい。
- 6 申請期限 開催日の2か月前の同日までとし、令和5年の最終申請の期限を9月末日までとします。
- 7 その他 ① 対象の競技会につきましては協会機関誌、HP等でご紹介をさせて頂くため、受賞者へ取材させて頂く場合がありますことをご了解下さい。
- ② 同一年度内で申請多数の場合は協会にて選定させて頂く場合があることをご了解下さい。

他、お問い合わせ等は下記にて承ります。

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会
表彰事務局担当 佐口

☎ 03-3221-3661

📠 03-3221-3665

✉ saguchi@sacl.or.jp

以上